

## 船橋市教育委員会会議 8月定例会会議録

1. 日 時 平成28年8月5日(金)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前11時13分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 鎌 田 元 弘 |
| 委員長職務代理者 | 佐 藤 秀 樹 |
| 委 員      | 石 坂 展 代 |
| 委 員      | 鳥 海 正 明 |
| 教 育 長    | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 教育次長               | 秋 山 孝   |
| 管理部長               | 原 口 正 人 |
| 学校教育部長             | 棚 田 康 夫 |
| 生涯学習部長             | 佐 藤 宏 男 |
| 管理部参事兼施設課長         | 小 川 良 平 |
| 学校教育部参事兼保健体育課長     | 向 笠 真 司 |
| 学校教育部参事兼総合教育センター所長 | 秋 元 大 輔 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長      | 古 畠 秀 昭 |
| 教育総務課長             | 度 会 益 己 |
| 学務課長               | 筒 井 道 広 |
| 指導課長               | 尾 楠 欣 也 |
| 社会教育課長             | 二 野 史 靖 |
| 中央公民館長             | 塙 和 博   |
| 中央図書館長             | 金 子 昌 利 |
| 文化課長               | 田久保 里 美 |
| 市民文化ホール館長          | 加 藤 健 一 |
| 生涯スポーツ課長           | 中 田 進 一 |
| 総合教育センター副主幹        | 三 澤 克 己 |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項

- 議案第44号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 議案第45号 平成28年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について
- 議案第46号 船橋市図書館条例等の一部を改正する条例の意見聴取について
- 議案第47号 船橋市運動広場条例の一部を改正する条例の意見聴取について
- 議案第48号 船橋市立法典東小学校・法典東放課後ルーム増築工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 議案第49号 （仮称）船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事請負契約の変更についての意見聴取について

### 第3 報告事項

- (1) 平成28年度全国高等学校総合体育大会の経過報告について
- (2) 第52回船橋市中学校総合体育大会の結果報告について
- (3) 市民と共に発見し創造する総合的な舞台芸術 アンデルセンプロジェクト2016 “小さい者たちの歌・あふれる物語”～第二章「絵のない絵本」「人魚姫」ほかより～の公演について
- (4) 中野木台遺跡（19）遺跡見学会の実施結果について
- (5) 平成28年度青少年キャンプの実施報告について
- (6) 学校用地の拡張について
- (7) その他

### 6. 議事の内容

#### 【委員長】

おはようございます。

ただいまから、教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

7月20日に開催いたしました教育委員会会議7月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければご承認いただきたいと思います。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【委員長】

異議なしと認めますので、当会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名よりお申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

**【委員長】**

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

なお、会議中のため、この場で傍聴人からのご意見を伺うことはできませんので、あわせてご了承願います。

それでは、議事に入りますが、議案第45号から議案第49号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、報告事項(6)については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては傍聴人にご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(7)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第44号について、教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

議案第44号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。

資料は一番厚い冊子の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条の規定により、前年度の教育に関する事務事業の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっております。

今回、上程いたしました報告書は、5月24日に実施の点検評価検討会において教育

委員の皆様からいただいたご意見等を反映させ、その後に学識経験者の方々からご意見をいただき、掲載したものでございます。

それでは学識経験者の方々からいただいたご意見について、簡単に説明いたします。

80ページをご覧ください。

今年度も、3名の学識経験者の方からご意見をいただいております。

まず、千葉工業大学教授で生涯学習論を専門とされ、3年続けてお願いしております草野滋之氏、そして84ページからは、今年からお願いいたしました神田外語大学特任教授で臨床心理学を専門とされております小柴孝子氏、そして87ページからは、昨年に引き続きお願いいたしました日本女子大学教授で公教育制度論を専門とされております坂田仰氏、以上の3名の方からご意見をいただきました。

それでは、報告書全体を通した意見ですが、今回、大分改善されているという評価をいただけたと思っております。

まず指標についてですけれども、昨年は、指標が設定されていないものが多いですとか、設定の仕方に工夫が必要であるとか、指標についての指摘を多くいただきました。今年はその点を改善するよう努めましたので、今回、学識経験者の方々からは、大分改善されているという評価をいただきました。また、シートの見直しや記載の仕方の工夫などにより、見やすくわかりやすくなったという意見、PDCAサイクルが形成されつつあるとの評価もいただきました。

一方、指標・目標の設定につきましては、さらに改善する点について、具体的に指摘もいただいております。来年は、また改善できるよう努めていきたいと思っております。

学識経験者の意見にもありましたが、この報告書をつくるのが目的ではなく、この点検・評価により、現状・課題を把握し、今後の改善に結びつけるのが目的でありますので、それを踏まえて、各所属で取り組んでまいりたいと思っております。

この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ご説明いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第44号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第44号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告事項（1）について学務課、報告願います。

**【学務課長】**

それでは、報告させていただきます。

平成28年度全国高等学校総合体育大会の経過報告についてです。

別冊1の1ページをご覧ください。

7月26日から8月20日まで、中国地方で開催されています平成28年度全国高等学校総合体育大会の市立船橋高等学校の結果についてご報告いたします。

8月2日に千葉県ダービーと言われましたサッカーの決勝が行われ、流通経済大学柏高校に1対0で勝利し、優勝いたしました。サッカー部の合宿や遠征など日程を調整いたしまして、優勝報告会を8月24日午後2時から、市役所1階ロビーにて行う予定で準備を進めておりますので、関係者の方々のご出席、また各課の方々に準備、当日のお手伝いなどのお願いをしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、体操競技部、女子バレーボール部は、本日も試合中でございます。結果につきましては、次回、報告させていただきます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

大変喜ばしい結果だと思います。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは続きまして、報告事項（2）について、保健体育課から報告願います。

**【保健体育課長】**

報告事項（2）、市・県中学校総合体育大会の結果の報告についてです。

資料は本冊の3、4ページと本日机上に配付させていただきました2冊の追加資料です。

まず、7月16日から7月23日まで行われました市の総合体育大会からご報告いたします。

途中、雨天による日程の変更もございましたが、予備日まで使いまして無事に大会を終えることができました。大会期間中は、骨折による救急搬送が1件ございましたが、

例年になく涼しい気候の中での大会でしたので、熱中症による搬送はなく、今年も大過なく運営することができました。

市の総体の成績につきましては、本冊3、4ページと、本日追加させていただきました結果一覧のとおりでございます。大会期間中、お忙しい中、応援を賜りましてありがとうございました。

次に、7月25日から県内各会場で行われました県大会についてですが、成績については、本日配付させていただきました資料をご覧くださいと思います。

1ページ目に、関東・全国大会の出場校、出場者一覧を掲載させていただいておりますが、2ページ目以降は県大会の成績一覧です。

関東・全国大会の結果については、9月の教育委員会会議でまたご報告させていただく予定でございます。

以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【教育長】

今年、男女バスケットボールの関東大会の会場が船橋市となっております。9日に船橋アリーナで開会式が行われます。出場する海神中学校女子バスケットボール部には、是非とも勝ち抜いてほしいと思っております。

#### 【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、市民文化ホール、報告願います。

#### 【市民文化ホール館長】

市民文化ホールです。

資料は、本冊の5から7ページです。

市民文化ホールでは、総合的な舞台芸術である演劇を通じまして、幅広い年齢の市民の方が参加できる創造事業を行うことで、文化芸術活動を普及浸透することを目的に、昨年からの3カ年事業として、アンデルセンプロジェクトを実施しております。

公演の内容は、船橋市がアンデルセン生誕の地、オーデンセ市と姉妹都市を提携していることから、「アンデルセン童話」を題材としたオリジナルの公演を、毎年一つずつ上演するもので、本年は、事業の2年目となります。

1年目の昨年度は、歌や演劇の要素を取り入れた立体的な朗読劇を行い、大変ご好評をいただきました。今年は9月18日日曜日、午後2時より市民文化ホールで、「小さい者たちの歌・あふれる物語」～第二章「絵のない絵本」「人魚姫」ほかより～」と題しまして、ミュージカルを意識した音楽劇を行います。また、来年、最終年度には、船橋版ミュージカルの上演を目指しております。

今年度の参加者は、小学生から70代までの51名で、昨年の参加者36名から15名増えております。内訳といたしまして、昨年参加者の36名のうち、28名が今年も申し込まれ、今年度、新たに23名の方が申し込みいただいております。

現在、参加者に合わせた台本が完成し、キャスティングもほぼ決まりました。本番に向け、プロの指導者による発声や演技、歌唱などの指導を行うワークショップを40回ほど行いますが、既に現在まで12回実施しております。

舞台の内容は、アンデルセン童話そのものを上演するというものではなくて、絵画詩「絵のない絵本」、これは、月が見てきた情景を貧しい画家に語りかけるという童話詩ですけれども、その内容を基本に、「ナイチンゲール」「人魚姫」「みにくいあひるの子」など、おなじみの童話のエッセンスを散りばめて、小さな者、取るに足りないものが物語に変わっていく瞬間というのを表現しております。

本事業は、一般財団法人地域創造の助成を受け実施しており、入場料金も低く設定しておりますので、多くの方々にご観覧いただければと考えております。

また、教育委員の皆様には改めてご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞ当日、ご覧いただければと思っております。

市民文化ホールは、以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【石坂委員】

先ほど、中学校総体のほうは無事に終了されたということで、運営お疲れさまでございました。

中学校演劇は昨日観に行きましたけれども、すごく頑張っていることが伝わってきました。

このアンデルセンプロジェクトについては来年で3年目ということで、一区切りになると思いますが、その後この事業がどうなっていくか、教えてください。

#### 【市民文化ホール館長】

最終的には来年度、冠をつけた80周年ということで一区切りと考えています。

その後に関しては、まだ、どうしていくのかという具体的なものはないのですが、参加者のモチベーションが高く、中には、続けていきたい、生涯教育としてやっていきたいという思いが強い方もいらっしゃいます。

強制的に続けるということではないのですが、そういった参加者の方のご希望があれば、市民劇団みたいな形で残していけないかという話も指導している先生方の中で出ております。参加者のご意見を聞きながら、今後もこういった市民参加型の舞台創造というのを続けていければいいかなと考えております。

以上です。

**【委員長】**

石坂委員、よろしいですか。

**【石坂委員】**

はい。

**【委員長】**

大変すばらしい取り組みですね。何らかの形で続くといいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（４）及び報告事項（５）については、定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

青少年キャンプ事業についてですが、今回、参加者が95人ということですが、例年、このぐらいいらっしゃいますか。また、人数制限はありましたでしょうか。

それから、おくちちぶ両神キャンプ場のようなキャンプ場は千葉県内にありますでしょうか。

**【青少年課長】**

今回、第51回目の青少年キャンプ事業につきましては、108人募集いたしまして、95人の応募がございました。

キャンプ場につきましては、過去51回行っておりますので、さまざまな地域で行っていますが、第49回の26年度につきましては、千葉県内の県立鴨川青年の家を会場として行ったことがございます。

それ以外では、一宮キャンプ場や、県立フレッシュエアーキャンプ場で行っている記

録がございますが、ほとんど他県で開催しております。

以上でございます。

**【石坂委員】**

他県に出かけるのももちろんいいと思いますが、人数が多いと他県に行くのも少し大変かなと思いました。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

遺跡見学会についてですが、以前、遺跡マップを見させていただいたときに、こんなに遺跡があるのかと正直びっくりしました。近隣住民の方への告知はどのようにしたのでしょうか。

**【文化課長】**

本調査をする前には、重機が入ったり、工事車両が入りますので、道路の周辺や音が届く範囲にお住まい方には必ずポスティングをいたします。その方たちを対象にご案内をしております。

**【佐藤委員長職務代理者】**

ありがとうございます。

自分の住んでいる土地をいろいろ想像するという意味で、とてもおもしろいなと思いました。子どもたちにもいろいろな夢を与えたいと思いますし、大人も自分の住んでいる土地を想像するにはいい機会だと思いますので、ぜひまたよろしくお願ひします。

**【文化課長】**

ありがとうございました。

**【委員長】**

よろしくお願ひいたします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして報告事項（7）その他で、何か報告したいことがある方、報告願ひします。いらっしやいませんか。

続きまして、先ほど非公開と決しました、議案第45号から49号、及び報告事項

(6) の審議に入りますので、傍聴人はご退席をお願いいたします。

(傍聴人退場)

**【委員長】**

それでは、議案第45号から議案第49号の審議に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに教育総務課から説明願います。

**【教育総務課長】**

まず、資料は別冊3をご覧ください。

議案第45号から49号につきましては、市長が平成28年第3回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものでございます。

これらの議案につきましては、事前に7月の定例会で事務を進めていきたい旨、ご説明させていただいたところでございますが、このたび市長から、法に基づき意見を求められましたので、各担当課から内容を説明させていただきました後、改めてご審議をお願いしたいと思います。

なお、議案第45号の補正予算の資料につきましては、別冊3の3ページ以降でございますが、今までは市全体の補正予算で、他部局のものも掲載された議会に提出する議案そのものでしたが、今回からは、教育に関する部分のみにするというので、市全体の補正予算から教育費だけ抜き出した形となっております。

説明は以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、議案第45号について、施設課、保健体育課及び文化課、説明願います。

**【施設課長】**

それでは、施設課の部分についてご説明いたします。

資料、別冊3の13ページをご覧ください。こちら、説明欄に学校用地購入費がございます。

次の15ページをご覧ください。坪井中学校用地購入費に関する補正予算でございます。この件につきましては、先月の定例会でも説明いたしましたとおりでございます。今回、補正予算として計上してございますので、説明いたします。

土地の地積が1,002.47㎡、所在が坪井東1丁目701番1及び701番5の

一部でございます。

補正予算額が6,024万9,000円、内訳はその下の部分でございます。

施設課からは以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【保健体育課長】**

続いて、保健体育課の部分について説明いたします。

保健体育課からは前回、7月教育委員会会議で説明させていただきました一般会計補正予算についてです。債務負担行為で、5ページに載っております。

具体的には、17ページに一般会計補正予算、第4表、債務負担行為補正ということで2項目載っています。はじめに、小・中・特別支援学校の給食調理業務委託料（八木が谷小学校ほか37校）についてです。

限度額25億3,923万2,000円に消費税、地方消費税を加えた額ということで、契約件数が20件、債務負担行為として複数年の契約を行うということ。昨年度までは第4回定例会で議案提出して、議決後1月に公告、2月に開札してありましたところ、入札件数や近隣市においての入札時期が11月に実施されるということで、それを考慮して関係課と協議の上、時期を早めて議案として提出させていただくところです。

次に、小学校給食調理業務委託料（前原小学校）についてでございますが、28年度から30年度の期間で、28年第1回定例会において、債務負担行為の補正を承認いただいております。こちらもいわゆる年金機能強化法の施行等による人件費の見直しがありましたので、差額の追加請求ということで、5,150万5,000円となっております。いずれも消費税及び地方消費税を加えた額でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、引き続き文化課、お願いします。

**【文化課長】**

資料につきましては、別冊3の13ページと19ページになります。

内容につきましては、前回の定例会でも報告させていただきましたが、一般財団法人吉澤野球博物館から、5月25日に1,176万5,919円の寄附があり、その後、7月15日に最後の整理作業が終了し、最終的な残余財産118万5,460円について寄附を受け入れました。その合計額1,295万1,386円を社会教育費寄附金と

して歳入で、さらに文化振興基金積立金歳出について増額の補正予算を今回補正するものでございますので、ご審議をお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ただいま施設課、保健体育課、文化課からご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

**【佐藤委員長職務代理者】**

まず、坪井中学校用地の購入についてですが、本当は前回伺うべきだったのですが、この単価については、市の中で担当部署が単価を割り出しているのか、教えていただければと思います。

**【施設課長】**

市で土地を買取する場合は、鑑定調査士の方をお願いしまして、その査定額内で購入いたします。ちなみにここは平米当たり6万円でございます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

佐藤委員、よろしいでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

確認です。この土地はもともと調整区域の土地でしたでしょうか。

**【施設課長】**

市街化区域でございます。

**【佐藤委員長職務代理者】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

ほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは議案第45号「平成28年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第45号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第46号について、社会教育課、説明願います。

**【社会教育課長】**

議案第46号、船橋市図書館条例等の一部を改正する条例の意見聴取についてご説明させていただきます。

資料は、別冊3の21から23ページとなっております。

23ページをご覧ください。

本条例は、昭和56年船橋市条例第22号と平成28年船橋市条例第27号の二つの船橋市図書館条例を改正するものです。

平成28年船橋市条例第27号は、現在、指定管理者制度導入の準備行為のみ施行されておりますが、平成29年4月1日に全部施行ですので、それまでは二つの図書館条例が存在することになります。

平成28年船橋市条例第27号が平成29年4月1日に全部施行されると、昭和56年船橋市条例第22号は平成28年船橋市条例第27号に全部改正され、条例は平成28年船橋市条例第27号だけとなります。

改正の内容についてですが、船橋市西図書館は現在、西船橋の国道14号線沿いの西船5丁目26番25号にあります。

9月5日にこちらを休館し、JR西船橋駅の線路沿いの西船1丁目20番50号に建設した新しい西図書館を10月に開館するに当たり、二つの船橋市図書館条例に規定されている位置の変更を行うものです。

施行日は、新しい西図書館の開館準備が整う平成28年10月21日としております。説明は以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、議案第46号「船橋市図書館条例等の一部を改正する条例の意見聴取について」を裁決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第46号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第47号について、生涯スポーツ課、説明願います。

**【生涯スポーツ課長】**

議案第47号、船橋市運動広場条例の一部を改正する条例の意見聴取についてご説明申し上げます。

資料は、別冊3の25から28ページになります。

当該議案につきましては、新たに船橋市高瀬下水処理場上部運動広場を設置するに当たり、その名称、位置、使用料について規定するとともに、規定の整備を行うものでございます。

高瀬下水処理場上部運動広場は、高瀬町56番地1の高瀬下水処理場の上部覆盖施設部分を27年度、28年度の2カ年をかけて整備したもので、サッカー、グラウンドゴルフ等、多目的に利用できる運動広場となります。

今回改正する条例の内容につきましては、第2条、第3条、第7条、そして別表の部分となります。

使用料の額につきましては、企画財政部財政課で作成しております使用料・手数料の基本的な考え方に基づきまして、算定しております。

なお、施行日は平成28年10月1日としております。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

昨日は高瀬運動広場を見学させていただきありがとうございました。

広々として開放的な大変立派な広場ができて、これから利用される方々がお喜びになると思います。

この条例の中には、開館時間や種目は明記しなくても大丈夫なのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

使用時間等につきましては、施行規則のほうで整備する予定になっております。

種目等につきましては、要綱が別にありまして、どういう種目ができるかということ  
は規定するつもりでございます

**【委員長】**

ここに2時間当たりの金額は記載されていますね。

シャワールームなども大分整備されておりましたが、有料でしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

シャワーにつきましては無料となります。施設を使っていたいただいた方々が、その帰りにシャワーを浴びて帰れるようになります。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

半分の利用の場合は照明も半分につくようになっているのですか。

**【生涯スポーツ課長】**

こちらのグラウンドは、少年サッカーでありましたら2面使えますので、1面のみ使うときには、1面のみ照明がつくようになっております。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

そこまで気配りのある照明設備は珍しいらしいですね。

**【佐藤委員長職務代理者】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

**【石坂委員】**

交通手段についてお伺いしたいのですけれども、ここに行く場合、車でないと難しいと思いますが、最寄り駅はどちらでしょうか。

**【事務局】**

南船橋駅です。

**【石坂委員】**

南船橋駅からでも徒歩で30分ぐらいですが、バスなどは利用できるのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

バス等も走ってはおりません。一番近い南船橋駅からの徒歩になると思うのですが、今でも高瀬下水処理場にあります野球場や球技場は団体利用がほとんどですので、皆さん、乗り合いの自家用車などで集まって、利用なさっていますので、高瀬の上部につきましても、今のところはそのような形になるかと思っております。

以上でございます。

**【委員長】**

よろしいでしょうか。

それでは、議案第47号「船橋市運動広場条例の一部を改正する条例の意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第47号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第48号について、施設課、説明願います。

**【施設課長】**

議案第48号、船橋市立法典東小学校・法典東放課後ルーム増築工事請負契約の締結についての意見聴取について説明いたします。

別冊3の31ページをご覧ください。

船橋市立法典東小学校・法典東放課後ルーム増築工事について、次のとおり請負契約

を締結します。

契約の目的は船橋市立法典東小学校・法典東放課後ルーム増築工事です。

契約の方法は一般競争入札です。

契約金額は5億2,596万円です。

契約の相手方は船橋市本町1の3の1 東日本都市開発株式会社 代表取締役 山岡幸夫でございます。

34ページをご覧くださいませでしょうか。

工事概要です。

建築面積は725.10㎡です。

延べ面積は1,828.26です。

建築構造は鉄筋コンクリート造、地上3階建てとなっております。

法典東小学校は、児童数が増加しておりまして、今後も児童数の増加が推計されることから、今回、校舎を新たに増築するものであります。

35ページをご覧くださいませでしょうか。こちらが法典東小学校の位置図でございます。斜線になっている部分が法典東小学校の敷地全体でございます。

続きまして36ページ、こちらは既存校舎と今回増築する建物の関係をあらわしております。斜線の部分が、今回の3階建ての計画部分と渡り廊下、既存校舎をつないでございます。

37ページが1階の平面図です。1階には、放課後ルームを2クラスと視聴覚室を配置してございます。

2階の平面図と3階の平面図のページが落丁しておりました。大変申し訳ございません。机上に新たにお配りさせていただいておりますので、ご覧くださいませでしょうか。2階には南側に普通教室を5クラス配置してございます。3階には南側に普通教室が4クラス、合計普通教室が9クラスとルームが2クラス、あと視聴覚室1クラスの増築となります。

38ページが屋上です。屋上には太陽光発電を設置しております。これは、出力が10キロワットです。

39ページが、南側と東側の立面図、40ページが、北側と西側の立面図です。

施設課からは以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私から質問させていただきます。

ペアガラスにしたり、LEDを使ったり、太陽光発電を設置することは、環境に配慮するということですが、その場合、別途補助金などはありますでしょうか。

**【施設課長】**

太陽光については、別途補助金がございます。また、ペアガラスやLEDというものについては、増築に対する補助金の中で見ていただくという考え方でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。

**【石坂委員】**

今回、放課後ルームの増築と普通教室の増築ということですが、**「放課後子供教室」**はどこを使っているのでしょうか。

**【教育総務課長】**

既存校舎の中で使っております。

**【石坂委員】**

では、既存校舎には少しは余裕があって、そちらを子供教室として利用されているということでしょうか。

**【教育総務課長】**

**「放課後子供教室」**の場合は、教室半分ぐらいのスペースで拠点をつくって、あとはその日その日であいている特別教室を利用しております。余裕がない学校なので、そのような工夫をして使っております。

以上です。

**【石坂委員】**

**「放課後子供教室」**のスペースの増設は考えているのでしょうか。

**【教育総務課長】**

**「放課後子供教室」**で使うために、教室を増築するという考えはありません。

**【石坂委員】**

今、法典東小学校の**「放課後子供教室」**の利用人数、放課後ルームの利用人数はわかりませんが、どちらも余裕がなく、今後、児童数が増えていくということなので、うまく使えればよいと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【佐藤委員長職務代理者】**

普通教室を2階、3階につくるということですが、できればもうちょっとフリーなスペースがあってもいいのかなという気はしたのですけれども、既存校舎とのバランスの中で、フリーのスペースは要らなくて、普通教室が必要だということなのでしょうか。

**【施設課長】**

今回、普通教室を9クラスということで計画してございます。ただ、これも一遍に9クラスが埋まるということではございません。最終的には全て普通教室として使われるかもしれませんが、それまでの間については、多目的に利用できますので、そのように対応していくことを考えております。

以上です。

**【佐藤委員長職務代理者】**

一個一個部屋が仕切られているということですよ。

**【施設課長】**

部屋はパーティションで区切られております。ただ、構造的にこのパーティションは取り外しができますので、仮にこれから児童の減少が進んだときには、2教室を1教室に広げて大きなスペースで利用できます。また、パーティションを全て取ってしまうこともできます。

以上です。

**【委員長】**

構造用の壁にはなっていないということですね。

**【施設課長】**

はい。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

**【鳥海委員】**

非常階段が屋上には通じていないですが、星の観察や建物上部からの観察をするなど、屋上を利用することはないのでしょうか。

**【施設課長】**

ご指摘のとおり、屋上へは外階段から上がる計画はございません。内階段で対応する予定です。

星の観察や建物上部からの観察をする際には既存校舎を利用できます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

**【鳥海委員】**

はい。

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、議案第48号「船橋市立法典東小学校・法典東放課後ルーム増築工事請負契約の締結についての意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第48号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第49号について、学務課、説明願います。

**【学務課長】**

議案第49号について説明いたします。

資料は別冊3の41から44ページです。

(仮称)船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事請負契約について、労務単価の上昇に伴い、増額の変更契約を行う必要があります。

指定日の時点で、旧労務単価等にて、設計額、予定価格を策定して入札を行い、仮契

約を締結したものの、議会承認等にかかわる事務日程の関係上、新労務単価等適用日以降に本契約となる工事などを対象とする労務単価の適用にかかわる特別措置にかかわる変更契約となります。

契約金額について、20億3,461万2,000円が、20億3,893万920円となり、431万8,920円の増額となります。

継続費の執行差金内でおさまるため、継続費の補正は必要ありませんが、本工事の請負工事費は2億5,000万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例の規定に基づき、変更契約にかかわる議案を上程することになります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご意見、ご質問でございますでしょうか。

私からですが、労務単価の部分が加わるということですが、労務に対する支払いがきちんと行われているかチェックはされているのでしょうか。

**【学務課長】**

請負者から提出された施工体制台帳や下請人調書により確認するということになっております。

**【委員長】**

確認作業はあるわけですね。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議案第49号「(仮称)船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事請負契約の変更についての意見聴取について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第49号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（6）について、施設課、報告願います。

報告事項（6）「学校用地の拡張について」は、施設課長から報告があった。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項（7）「その他」で何か報告したいことがある方は報告願います。

**【教育総務課長】**

7月の定例会で、西部地区における小学校の設置についてお諮りいただきました。その際、今後のスケジュールについて、本年度中に小学校建設のための設計委託費等の補正予算案を提出して、用地測量や設計に着手したいと説明させていただきましたが、用地測量につきましては、小学校用地のほか保育園用地も含まれることから、企画財政部から、船橋市議会第3回定例会において補正予算案が提出される見込みとなっております。

設計委託費につきましては、教育委員会から、第4回定例会にて提出したいと今のところ考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

その他、報告したいことがある方は報告願います。

校務支援システムについて、総合教育センター所長より報告があった。

**【委員長】**

ほかにありますか。

**【石坂委員】**

先ほど補正予算の件でいろいろお話がありましたが、先日、「こども未来会議」を参観した際に、トイレの改修を要望していた学校もありました。増築などももちろん必要ですが、においについても根本から改善しないといけないと思います。トイレから遠い教室にもにおいますし、掃除をしてもしがいのない状況だと思うのです。

いかがでしょうか。

**【施設課長】**

この間、市長とお会いしたときも、とりあえずにおいを何とかしてほしいと指示を受けております。

6月ごろから学校に調査をして、特ににおいの激しい場所を集計しました。これから改修も実施していきますが、まず、清掃業者に委託してにおいをとめたいと思います。現在、計画しているところでございます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

**【鳥海委員】**

青少年キャンプについてですけれども、100人足らずの子どもたちの参加に対して39人も指導員がいらっしゃるの是非常に誇らしいですね。

これだけの人数の指導員がいるキャンプは聞いたことがないです。指導員の方々に、一言お礼があったということをお伝えいただければと思います。

また、高瀬下水処理場上部運動広場について、野球ができる場所は増えないとのことですが、船橋市は野球ができる場所が少ないのでご検討いただければと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議8月定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

午前11時13分閉会